

令和7年12月19日

都道府県歯科衛生士会長 様

(一社) 日本口腔衛生学会
理事長 山本 龍生



第9・10回日本口腔衛生学会認定地域口腔保健実践者研修会の開催について

平素は本会の運営につき、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

本会では、令和4年度から「学会認定地域口腔保健実践者制度」を創設し、公衆衛生に関する基本的理解を持ち、関係者と連携しながら地域口腔保健活動を効果的に実践できる者を認定することとしております。

(https://www.kokuhoken.or.jp/jsdh/certification/ws_practice/)

このたび、認定要件のひとつである研修受講の単位を取得できる研修会を別紙のとおり開催することといたしました。

WEB（オンライン）形式の研修会で、当日参加できなくなった方等のために見逃し配信の機会も設定しております。

会員非会員や職種を問わず、さらには認定を申請する予定のない方も含め、幅広く希望する方に受講していただけるようになっておりますので、貴会の会員の皆様へ周知くださるようお願い申し上げます。

認定地域口腔保健実践者制度に関する紹介 HP はコチラ→



【地域口腔保健実践者認定のための研修要件に関する留意事項】

- ・ 本制度において地域口腔保健実践者として認定されるためには、研修要件として認定申請の直近5年間に10単位の取得が必要です（研修以外の認定要件は上記WEBサイトでご確認ください）。
- ・ 本研修会を1回受講することにより5単位を取得することができます。ただし、同一内容の研修会のLIVE配信と見逃し配信を受講しても、2回分とはならず、1回分5単位のみでの認定となります。
- ・ 一方、各研修会の際に提示される課題に対するレポートを提出（任意）し、審査に合格すると、さらに5単位を取得することができ、地域口腔保健実践者の認定を受けるための研修要件10単位を満たすことも可能となっています。
- ・ 本学会の非会員であっても受講が可能であり、非会員の状態で取得した単位も、入会後に認定審査を受ける際に有効となります。

別 紙

第9・10回地域口腔保健実践者研修会の開催について

1. 主催等

主催：一般社団法人 日本口腔衛生学会

運営：認定制度運営委員会地域口腔保健実践者認定部会

2. 対象

行政、歯科医師会・歯科衛生士会をはじめ、学校、企業、施設などで口腔保健活動に関わる方を広く対象としています。

(歯科専門職以外の方、日本口腔衛生学会員でない方も参加できます。)

3. 開催方法

WEB 開催：オンライン (Zoom 使用) でのみご参加いただけます。

4. テーマ・講師および日時

1) 第9回地域口腔保健実践者研修会 (※詳細は「別添1」参照)

テーマ：「歯科臨床や地域保健活動におけるヘルスサービスリサーチの役割 - 現状今後の展望 -」

講 師：筑波大学 医学医療系 ヘルスサービスリサーチ分野 分野長
ヘルスサービス開発研究センター センター長

田宮 菜奈子先生

LIVE 配信：2026 (令和8) 年2月8日 (日) 10:00～11:30

見逃し配信：2026 (令和8) 年2月16日 (月) 19:00～20:30

※見逃し配信では質疑応答はありません。

2) 第10回地域口腔保健実践者研修会 (※詳細は「別添2」参照)

テーマ：「地域で活かす！最新トピックスで学ぶフッ化物応用の実践知」

講師：日本口腔衛生学会 フッ化物応用委員会 委員長

東京科学大学大学院医歯学総合研究科 歯科公衆衛生学分野

教授 相田 潤先生

LIVE 配信：2026 (令和8) 年3月8日 (日) 10:00～11:30

見逃し配信：2026 (令和8) 年3月16日 (月) 19:00～20:30

※見逃し配信では質疑応答はありません。

5. 申込方法・申込期間

以下の URL に接続し、必要事項をご記入のうえ、お申込みください。

1) 第9回地域口腔保健実践者研修会

申込期間：2025（令和7）年12月24日（水）15:00～1月27日（火）17:00

申込 URL：https://oha1.hetempl.net/jsch/form_oralhealth_09/



2) 第10回地域口腔保健実践者研修会

申込期間：2025（令和7）年12月24日（水）15:00～2月24日（火）17:00

申込 URL：https://oha1.hetempl.net/jsch/form_oralhealth_10/



- ・お申込み後に申込確認メールが届きます。
- ・携帯電話アドレスを使用する方は、gakkai37@kokuhoken.or.jpからのメールが受信できるよう、あらかじめ設定を行ったうえでお申込みください。
- ・確認メールが申込時に登録したメールアドレスに届かない場合は、本学会事務局までお問い合わせください。

6. 受講料	会 員	2,000 円(※認定実践者は認定期間中(5年間)無料)
	非会員	3,000 円

【受講料振込期限】

- 1) 第9回地域口腔保健実践者研修会 2026（令和8）年2月2日（月）
- 2) 第10回地域口腔保健実践者研修会 2026（令和8）年3月2日（月）

- ・参加申込後3日以内をめどに、本学会事務局より受講料の払込方法（振込先）を案内するメールを送信いたしますので、上記期限までにお振込みください。

7. その他注意事項

- ・研修を受講できるインターネット環境およびパソコン、スマホ、タブレット等の動作検証についてはご自身でご準備をお願いします。
- ・受講に伴う通信費用は各自でご負担ください。
- ・講演の録画、録音、撮影（スクリーンショット含む）、および資料の2次利用、詳細内容のSNSへの投稿はご遠慮ください。
- ・お申込みと受講料の納入が完了した方には、研修会開催3日前までに研修受講用の入室URLをメール送信いたします。
- ・修了証は、参加申込みの際にご登録いただいた住所へ後日学会事務局から郵送します。

【お問い合わせ先】

一般社団法人 日本口腔衛生学会事務局
E-mail：gakkai37@kokuhoken.or.jp
電話：03-3947-8891

第9回 日本口腔衛生学会認定地域口腔保健実践者研修会開催要領

「歯科臨床や地域保健活動における ヘルスサービスリサーチの役割 -現状今後の展望-」

講師:筑波大学 医学医療系 ヘルスサービスリサーチ分野 分野長
ヘルスサービス開発研究センター センター長
田宮菜奈子 先生

【研修会概要】

ヘルスサービスリサーチは、新しい医療技術を開発するのではなく、現状の可能な技術レベルの医療を、必要とするすべての人に、質の高い状態で届けるための学際的な研究分野である。そのためには、選択された自分の研究集団ではなく、実際のすべての人々に対してどんな医療提供したかと言うデータが重要になる。

医療においては、NDB が重要な役割を果たしてきた。さらに近年は、生活を支える部分である介護DBとの連結データ分析が可能となり、これまで追跡することができなかった医療実施後の患者の生活状況が、死亡に至るまでロングスパンで把握可能となった。

一方で歯科レセプトも、最近活用されるようになったが、治療行為だけではなくアウトカムである歯式が含まれている事は医療レセプトにない強みである。

さらに歯科医師は、ほとんどがプライマリーケアや予防を担っておられるので、医療ではとすると、最先端の研究ばかりが注目され、プライマリーケアの研究の担い手が少ない中、大きな可能性を秘めていると考える。

研修会では、臨床や地域保健活動の現場との繋がりを含め、ヘルスサービスリサーチの役割、現状と今後の展望についてお話しさせていただく。

1. 主催等

主催:一般社団法人 日本口腔衛生学会

運営:認定制度運営委員会地域口腔保健実践者認定部会

2. 対象

行政、歯科医師会・歯科衛生士会をはじめ、学校、企業、施設などで口腔保健活動に関わる方を広く対象としています。

(歯科専門職以外の方、日本口腔衛生学会員でない方も参加できます。)

3. 開催方法

WEB 開催:オンライン(Zoom 使用)でのみご参加いただけます。

4. 日時

LIVE 配信:2026(令和8)年2月8日(日) 10:00~11:30

見逃し配信:2026(令和8)年2月16日(月)19:00~20:30

※見逃し配信では質疑応答はありません。

5. 申込方法・申込期間

以下の URL に接続し、必要事項をご記入のうえ、お申込みください。

https://oha1.heteml.net/jsch/form_oralhealth_09/

右の QR コードからもお申込みいただけます。



【申込期間】

2025(令和 7)年 12 月 24 日(水)15:00～1 月 27 日(火)17:00

- ・お申込み後に申込確認メールが届きます。
- ・携帯電話アドレスを使用する方は、gakkai37@kokuhoken.or.jp からのメールが受信できるよう、あらかじめ設定を行ったうえでお申込みください。
- ・確認メールが申込時に登録したメールアドレスに届かない場合は、本学会事務局までお問い合わせください。

6. 受講料 会 員 2,000 円(※認定実践者は認定期間中(5 年間)無料)

非会員 3,000 円

- ・参加申込後 3 日以内をめぐに、本学会事務局より受講料の払込方法(振込先)を案内するメールを送信いたしますので、2026(令和 8)年 2 月 2 日(月)までにお振込みください。

7. 注意事項

- ・研修を受講できるインターネット環境およびパソコン、スマホ、タブレット等の動作検証についてはご自身でご準備をお願いします。
- ・受講に伴う通信費用は各自でご負担ください。
- ・講演の録画、録音、撮影(スクリーンショット含む)、および資料の 2 次利用、詳細内容の SNS への投稿はご遠慮ください。
- ・お申込みと受講料の納入が完了した方には、研修会開催 3 日前(2026 年 2 月 5 日(木))までに研修受講用の入室 URL をメール送信いたします。
- ・修了証は、参加申込みの際にご登録いただいた住所へ後日学会事務局から郵送します。

【お問い合わせ先】

一般社団法人 日本口腔衛生学会事務局

E-mail: gakkai37@kokuhoken.or.jp

電話 : 03-3947-8891

【地域口腔保健実践者認定申請のための研修要件に関する留意事項】

- ・本制度において地域口腔保健実践者として認定されるためには、研修要件として認定申請の直近 5 年間に 10 単位の取得が必要です(研修以外の認定要件は上記 WEB サイトでご確認ください)。
- ・本研修会を 1 回受講することにより 5 単位を取得することができます。ただし、同一内容の研修会の LIVE 配信と見逃し配信を受講しても、2 回分とはならず、1 回分 5 単位のみの認定となります。
- ・一方、各研修会の際に提示される課題に対するレポートを提出(任意)し、審査に合格すると、さらに 5 単位を取得することができ、地域口腔保健実践者の認定を受けるための研修要件 10 単位を満たすことも可能となっています。
- ・本学会の非会員であっても受講が可能であり、非会員の状態で取得した単位も、入会後に認定審査を受ける際に有効となります。

第10回 日本口腔衛生学会認定地域口腔保健実践者研修会開催要領

「地域で活かす！ 最新トピックスで学ぶフッ化物応用の実践知」

講師：日本口腔衛生学会 フッ化物応用委員会 委員長

東京科学大学大学院医歯学総合研究科 歯科公衆衛生学分野

教授 相田 潤 先生

【研修会概要】

フッ化物応用は 1940 年代からう蝕予防に利用されており極めて長い歴史を持つ。そのためいまさらフッ化物応用について学ぶことがあるのか、という疑問の声もあるかもしれない。しかしながら、健康日本21（第三次）、歯科口腔保健の推進に関する基本的事項の全部改正、地方公共団体における歯科保健医療業務指針、WHO 必須医薬品リストなど最近の政策や文献の中でもフッ化物応用が記載され、考え方がアップデートされている。

科学の進展とともに更新されていく情報を正しく理解しなくては、う蝕が減ったといわれる中でなぜフッ化物応用が必要か、WHO の推奨と 6 歳未満のフッ化物塗布やフッ化物洗口、4 学会合同の歯磨剤の推奨、フッ化物配合歯磨剤が普及した現在の日本における集団フッ化物洗口の効果、フッ化物応用と健康格差、なぜフッ化物応用のアドボケートが必要なのかといったテーマについて正しく理解することが難しくなる。アップデートは必ずしも簡単ではなく、実際、専門家の間でも混乱されている場面も散見される。そこで本講演ではフッ化物応用の新しい情報について、地域保健の実践や臨床での指導で活用できる知識を整理したい。

1. 主催等

主催：一般社団法人 日本口腔衛生学会

運営：認定制度運営委員会地域口腔保健実践者認定部会

2. 対象

行政、歯科医師会・歯科衛生士会をはじめ、学校、企業、施設などで口腔保健活動に関わる方を広く対象としています。

（歯科専門職以外の方、日本口腔衛生学会員でない方も参加できます。）

3. 開催方法

WEB 開催：オンライン（Zoom 使用）でのみご参加いただけます。

4. 日時

LIVE 配信：2026（令和 8）年 3 月 8 日（日） 10:00～11:30

見逃し配信：2026（令和 8）年 3 月 16 日（水）19:00～20:30

※見逃し配信では質疑応答はありません。

5. 申込方法・申込期間

以下の URL に接続し、必要事項をご記入のうえ、お申込みください。

https://ohai.heteml.net/jsch/form_oralhealth_10/

右の QR コードからもお申込みいただけます。



【申込期間】

2025(令和 7)年 12 月 24 日(水)15:00~2 月 24 日(火)17:00

- ・お申込み後に申込確認メールが届きます。
- ・携帯電話アドレスを使用する方は、gakkai37@kokuhoken.or.jp からのメールが受信できるよう、あらかじめ設定を行ったうえでお申込みください。
- ・確認メールが申込時に登録したメールアドレスに届かない場合は、本学会事務局までお問い合わせください。

6. 受講料 会 員 2,000 円(※認定実践者は認定期間中(5 年間)無料) 非会員 3,000 円

- ・参加申込後 3 日以内をめどに、本学会事務局より受講料の払込方法(振込先)を案内するメールを送信いたしますので、2026(令和 8)年 3 月 2 日(月)までにお振込みください。

7. 注意事項

- ・研修を受講できるインターネット環境およびパソコン、スマホ、タブレット等の動作検証についてはご自身でご準備をお願いします。
- ・受講に伴う通信費用は各自でご負担ください。
- ・講演の録画、録音、撮影(スクリーンショット含む)、および資料の 2 次利用、詳細内容の SNS への投稿はご遠慮ください。
- ・お申込みと受講料の納入が完了した方には、研修会開催 3 日前(2026 年 3 月 5 日(木))までに研修受講用の入室 URL をメール送信いたします。
- ・修了証は、参加申込みの際にご登録いただいた住所へ後日学会事務局から郵送します。

【お問い合わせ先】

一般社団法人 日本口腔衛生学会事務局

E-mail: gakkai37@kokuhoken.or.jp

電話 : 03-3947-8891

【地域口腔保健実践者認定申請のための研修要件に関する留意事項】

- ・本制度において地域口腔保健実践者として認定されるためには、研修要件として認定申請の直近 5 年間に 10 単位の取得が必要です(研修以外の認定要件は上記 WEB サイトでご確認ください)。
- ・本研修会を 1 回受講することにより 5 単位を取得することができます。ただし、同一内容の研修会の LIVE 配信と見逃し配信を受講しても、2 回分とはならず、1 回分 5 単位のみの認定となります。
- ・一方、各研修会の際に提示される課題に対するレポートを提出(任意)し、審査に合格すると、さらに 5 単位を取得することができ、地域口腔保健実践者の認定を受けるための研修要件 10 単位を満たすことも可能となっています。
- ・本学会の非会員であっても受講が可能であり、非会員の状態で取得した単位も、入会後に認定審査を受ける際に有効となります。